

神川町平和に関する都市宣言検討委員会（第3回） 議事録

【日時】 令和8年1月30日（金） 午後1時30分～午後2時

【場所】 神川町役場3階全員協議会室

【構成委員】 区長会3名、遺族会2名、民生委員・児童委員協議会3名、人権擁護委員1名、教育長、副町長

計11名

【出席委員】 10名

【欠席委員】 1名

【事務局】 総務課職員2名

【検討委員会次第】

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) パブリックコメントの結果及び対応（案）について

～修正案の確認・質疑応答～

(2) 神川町平和のまち宣言（案）について

(3) 今後のスケジュールについて

4. その他

・ 第 2 回会議の議事録の確認等

5. 閉会

【内容】

1. 開会【事務局】

開会及び資料確認

2. あいさつ【委員長】

委員長あいさつ

3. 議事【事務局】

続きまして、次第の 3 「議事」でございます。

設置要綱第 6 条の規定により、委員長を議長といたします。

【委員長】

それでは、議事について事務局より説明をお願いします。

(1) パブリックコメントの結果及び対応(案)について【事務局】

公表様式 5 と書かれた資料をご覧ください。令和 7 年 12 月 8 日から令和 8 年 1 月 7 日までのおよそ 1 か月間、宣言案についてパブリ

ックコメントを実施しました。

提出された意見の1つ目ですが、「非核三原則」の表現についてでございます。「持ち込まさず」ではなく「持ち込ませず」の表現の方が良いのではないかと。表現的にはどちらでも意味は通じるとは思いますが、学校の教科書等でも「持ち込ませず」という表現だったと思うため、一般的に親しみのある表現の方が良いのではないかとこのことです。これについては、近年の報道等でも「持ち込ませず」という表現が使用されているため、「持ち込ませず」に改めることを検討します。

次に宣言（案）の3段落目「世界から戦争も核兵器もない平和な世界の実現を願い」について、「世界」という言葉が繰り返されており、また1段落目に「平和な世界」という表現が使われているため、「平和な世界の実現を」を「恒久平和の実現を」に改めてはどうかというものです。これについても、ご提案を受け、「恒久平和の実現を」に改める検討をいたします。

(2) 神川町平和のまち宣言（案）について【事務局】

パブリックコメントのご提案を受け、宣言（案）の修正を行いました。

質問・意見

【委員】

修正された（案）を見ても、繰り返しの表現もなくすっきりしている。この案で良いのではないか。

【委員長】

この案で良いのではないかというご意見をいただきましたが、皆様どうでしょうか。

【出席全委員】

異議なし。

(3) 今後のスケジュールについて **【事務局】**

2月に議案提出、3月の議会定例会に議案の上程をする。

【委員長】

議事終了報告

4. その他【事務局】

第2回検討委員会の議事録の確認

5. 閉会【副委員長】

閉会